

(別紙) パブリックコメント結果

小金井市行財政改革2025(案)に対する意見及び検討結果について

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
1	全体	行財政改革2025重点取組による財政効果はどの位の金額になるのでしょうか。11項目のうち実施が7項目、推進が4項目ありますが、この11項目でも構いません。	小金井市行財政改革2025は、ニューノーマル時代に適切に対応しつつ、市民福祉の増進を図り続けるために、スマート自治体への転換を目指す行財政改革であることから、制度、組織及び運営形態の見直しに資する取組を重点取組としています。したがって、重点取組ごとの財政効果は現時点で算出しておりませんが、事業の実施に当たっては、財政効果も注視しながら進めてまいります。
2	全体	行財政改革とまちづくり(地域づくり)のためには、公民館をコミュニティセンターへ移行していく方向を示されることがあってもよいのではと思いましたが。公民館の生涯学習は有意義ですが、生活感覚では社会教育法に基づく生涯学習のみでの公民館の利用は、地域コミュニティ活動の拠点としては管理基準が厳しく、誰もが利用しやすい施設から遠いのです。(参考:コミュニティセンター移行で可能となる具体例。地域で採れた野菜などの有償提供(物販)、学習の場としての利用、企業による地域貢献に関する内容の研修会や会議等の利用、介護予防や日常生活支援総合事業等に活用(コミュニティカフェ、介護予防クラブ活動など))	御意見は、コミュニティセンターとは何かを再確認するものと拝読いたしました。平成30年12月に中央教育審議会生涯学習分科会が「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」を策定し、公民館が「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割等」を担うことが提案されています。本市の公民館においては、令和3年3月に策定した小金井市公民館中長期計画で、公民館は市民の誰もが気軽に立ち寄り、自由に学べる機会の提供の拡大に努めること、さらに人生100年時代において、公民館で学び、福祉や社会教育関係団体等の活動で実践することを支援する機能を強化することを果たすべき役割と位置付け、将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点(ひろば)」としています。引き続き市民の皆様が利用しやすい施設となるよう検討してまいります。
3	4-(1) 公民連携・アウトソーシングの傾向	類似自治体では、「児童館がない市もある」と記載がありますが、児童館がない代わりに、子どもの居場所や遊び場の事業があったり、公園が多かったりする等の事情があるのかも？とも思います。「〇〇がない市もある」ということだけを、事業の縮小の根拠にする流れにならないよう、実際の具体的検討の場面では、ニーズ調査や代替策について、きちんと資料を揃えた検討がなされるように願っております。	児童館委託化の検討に当たっては、利用者のニーズの把握及び課題の整理を行うとともに、市民、学識経験者等で構成する児童館運営審議会にて今後の児童館の在り方を審議し、検討を進めていく予定です。
4	7-(3) 歳出見直しにおいて優先すべき課題	公共施設等を単純に更新した場合、1,600億の費用がかかるかとありますが、「単純に更新」することはあり得ないと思いますが、あまりにも単純化しすぎていませんか。何も考えないで更新することになります。	「単純に更新」は、従来の維持更新に対する考え方、施設需要等に基づき必要となる費用を試算したものです。庁内だけでなく、市民の皆様にも課題と必要となる費用の大きさを御理解いただくための数値です。人口減少や年齢構成の変化、社会ニーズの変化等を捉え、小金井市にふさわしい公共施設等の在り方を検討してまいります。
5	31-(4) 改善・改革運動「CoCoからチャレンジ・こがねい」	職員・職場から改善・改革を進めるとありますが、具体的にどのように進めるのでしょうか。例えば「提案制度」など。	各課が取り組む小さな改善・改革を発表・表彰し、汎用性のある取組を全庁に普及させることで、市全体のボトムアップを図るものです。直近では、サウンディング調査を業務改善に取り入れた課による職員対象研修会を実施する予定です。
6	35-5 児童館委託化	「児童館単体では財政効果が見込めず」とありますが、「子どもの無料の居場所(子どもなら誰でも利用できる遊び場)」の確保のための事業に、財政効果を求めるのは、「行政にしかできない児童福祉」の理念に反していると考えます。「学童保育等の有料の子ども関連施設や公民館施設等との複合化や、複合化を踏まえた民間等を検討する」といった意味なのかもしれませんが、「自宅でも学校でもない、子どもなら誰もが安心して過ごせる第三の場所」の考え方について、財政優先、という姿勢で臨むのは、児童福祉の軽視のように思えます。文章の書き方を変更できるのであれば、変更していただきたいです。	本計画は行財政の持続可能な運営を目指すための計画であるため、公民連携・アウトソーシングの対象事業においても、サービスの質の向上と併せて財政効果を検証する必要があります。そこで、児童館単体での委託では財政効果を見込むことが難しいことを表現したものであり、児童館の運営において財政効果を優先するという意図ではありません。引き続き、子どもが「居たい」、「居られる」、「また行きたい」と感じる子どもの居場所の一つとして、児童館の在り方を検討してまいります。

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
7	35-5 児童館委託化	37ページの「9 公民館貫井南分館の委託化」と重複する部分かもしれませんが、児童館・公民館等のあり方の検討にあたって、「小さい子連れの利用も想定」し、「乳幼児のひろば」を有する施設として質を確保するためには、児童青少年課だけではなく、子ども家庭支援センター等も検討担当部署に入っていただきたいと思います。(児童館の乳幼児のひろばで、赤ちゃんが棒状の危ないものを口に入れていた時に、職員の方が「親御さんが見ているから大丈夫では」と静観していた、という状況を目撃したという話や、学童ひろばでは「これは赤ちゃん向けの安全なおもちゃなのかな?というものが置いてあった」というような話を聞いて、ゆりかごの職員の方々は、やはりきめ細かさが違うのだな、と思いました。)	児童館の委託化の検討に当たっては、児童館と併設している施設が学童保育所及び公民館であることから、関連課を公民館としております。 一方、ひろば事業については、現在も子ども家庭支援センターを含め関係課と情報交換会を定期的に開催するなど連携して事業を行っているところであり、今後も関係課と連携して事業を進めてまいります。
8	49-21 保育業務の総合的な見直し	慢性的な保育士不足は市が正規職員の採用人数を絞っているからではないでしょうか。 任期付きでは安定せず、応募したくともできないと思います。 また、子供の安全を考えるのであれば安易な廃園には反対です。 家から近い園に通わせたくとも遠くまで行かざるを得ない可能性があり、親子共に負担が増えます。 また通園時の事故等の確率も上がってくると思います。	市の正規職員の採用試験については、その年度の退職予定者数等から必要な人数を算出した上で、採用試験を実施しております。 また、保育園については、保育業務の総合的な見直しの方針を踏まえ、正規職員、任期付職員等の採用を行っております。 保育サービスなどの提供区域については、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であり、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。ご自宅の近くの保育園というニーズもあることは認識しておりますが、駅に近い園の方を選択する保護者が多い傾向にあるのも事実であり、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅に近い保育園の倍率が高い傾向にありました。このような保育ニーズも踏まえる必要があると考えています。
9	49-21 保育業務の総合的な見直し	R4年に検討・準備とありますが、まだ検討の段階で準備に進めるのはおかしいです。 さらに、R5年には実施と記載がありますが、まだ検討段階ですので実施が確定となっているような表記も間違っているかと思えます。 R3年に実施された保護者・市民向け説明会は、あくまで説明会であって、議論の場ではありません。 利用者・市民は今回の進め方について納得している方はほとんどいないと思われまます。 利用者及び市民の声を無視したまま一方的に進めている今の状況に怒りを乗り越えて呆れております。 保護者・市民はもとより、子どもたちのことを何も考えられておらず「子育て環境日本一」とはかけ離れていると認識してください。 ありとあらゆる可能性を排除せずに、公立保育園を維持する方法、または廃園とせずに活かせる方法を再検討頂きたく、強く要望致します。	公立保育園の運営方式の見直しについては、平成9年の行財政改革大綱以降、今日に至るまで20年以上の年月をかけてきた市の大きな課題であります。 その間、児童福祉審議会や保育検討協議会などの審議会での議論、また公立保育園運営協議会などでの保護者の方からの声、保育計画策定委員会での議論など、関連する意見及び議論を多くの場で行っていただきましたが、いまだ結論が出ているものではありません。 市としましては、公立5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
10	49-21 保育業務の総合的な見直し	たしか、行財政改革案パブリックコメント開始時点では、「方針案」であったものを、あたかも、「議会で承認され確定した『方針』」であるかのような(議会での廃園方針案の議論の流れを知らない市民が見たら、確定事項だと思うかもしれない)表記で、行財政改革案に記載した」のは、なぜですか？	小金井市行財政改革2025に掲載の具体的な取組につきましては、実施が未確定の事業を含め、現時点でのスケジュール案を定め、計画的に検討を進めるものとして掲載しております。したがって、保育業務の総合的な見直し事業を含め、全て確定事項として掲載しているものではございません。
11	49-21 保育業務の総合的な見直し	廃園方針への反対の意見は、他のパブリックコメント、数々の陳情・署名等を通じて、多くの市民から寄せられていることと思えます。 それにも関わらず、前述のように、「あたかも決定した事項のように掲載する(『検討途中である』等とは書かない)」のは、「市民や市議会の軽視」という印象で、受け止めています。市長と市の意図や考えを教えてください。	小金井市行財政改革2025に掲載の具体的な取組につきましては、実施が未確定の事業を含め、現時点でのスケジュール案を定め、計画的に検討を進めるものとして掲載しております。したがって、保育業務の総合的な見直し事業を含め、全て確定事項として掲載しているものではございません。

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
12	49-21 保育業務の総合的な見直し	6月10日現在の、市長・市の説明の状況や、廃園方針の内容を見ると、到底「公立保育園の段階的縮小・廃園」には、賛成することはできません。特に、「財政効果」の数字が正確ではないのでは、と全員協議会で指摘されていることについては、一市民として恥ずかしく思います。「そのような数字をもとに、クローズドの『庁議』で、質疑もなく素通りさせてきた」という市長・市上層部管理職の資質も疑わざるを得ません。 また、市議の方からも指摘がありましたが、市の「人口減少社会に対応」と、市長の「将来小金井市が衰退することは考えていない」は矛盾していると思います。まずは、いろいろと破綻しているところを、正していただきたいです。「人口減少社会に先んじて、(全ての子どもの人権や安全、健やかな育ちを守るための児童福祉行政まで率先して・強引に)総量抑制したら、小金井市は選ばれない市になる」のでは？	公立保育園の定員減少分が市内民間保育園の園児の増にどの程度つながるかを見込むことは大変難しいことから、市では、財政効果を施設にのみ着目して試算しております。財政効果の試算は、前提条件により金額が大きく増減するため、どこまでを見込むかという議論がありますが、市では不確定要素はできるだけ排除し計算しています。 また、人口が減少することと、市が衰退することは同義ではないと考えております。現実として避けることができない人口減少時代に適切に対応することで、引き続き市民の福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。
13	49-21 保育業務の総合的な見直し	市長は、全員協議会で「あえて『廃園』という言葉を使っていない、ということはない」と発言していたと思いますが、自分が市報にざっと目を通して読んできた限りでは、市報の紙面上に「廃園」という単語は見かけませんでした。昨年夏に廃園方針案を出してから、「新年挨拶、市政方針、パブコメ告知、こがねい未来通信(市長コラム)」等、市報を通じて広く市民に説明し、理解を求める機会は何度もあったはずですが。 一方、市庁舎関連や、CoCoバス関連では、「市報の紙面上での説明」はありました。「廃園」については、あえて記載していないのでは？と不信感を抱いてしまいます。	市としましては、16回の説明会を通じ、広く市民に説明し、理解を求めてまいりました。今後につきましても、園、公立保育園運営協議会などの場において説明し、御意見を伺ってまいりたいと考えております。
14	49-21 保育業務の総合的な見直し	「保育業務の総合的な見直し」というのであれば、「健康な共働き保護者・シングル保護者の就労中に、元気な子どもを預かる通常保育」以外のニーズや通常保育以外の保育業務の質・量について、ちゃんと調査・研究して、「総合的に見直す」のための検討をしてください。 市内の新設民間園で、公立保育園と同等の一時保育や園庭開放等が実施できるとされる園は、ごくわずかです。公立園を廃園するとしても、新設民間園は、公立園の代替にはならない園がほとんどです。市の認識はいかがでしょうか？ 一方で、社会福祉法人系の園で、一時保育や園庭開放・乳幼児親子向け講座など、長年地域に根差しているいろいろと実施して下さる園があるのも事実です。市からは、「保育園に、公立私立の差はない」と何度も聞きましたが、物理的に・財務的に、差が埋められない民間園もあります。「公立園と一部の民間園には差がない」と訂正していただきたいです。(行財政改革案には直接関係ないという回答になるかもしれませんが、違うところでも、回答していただきたいです。)	公立保育園も民間保育園も同じ認可保育所であるため、小金井市においては、それぞれに役割を位置付け、役割分担していくのではなく、市の役割を明確にした上で、双方が連携・協力しながら、市全体の保育サービスの質の維持・向上を図ってまいりたいと考えております。 市としましては、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 なお、市では、子どもと子育て家庭を支援するための施策に関する総合的な計画となります「のびゆく子どもプラン 小金井」を策定し、子育て施策全般についての推進を図っております。その中では、御指摘の通常保育以外の事業についても記載し、子ども・子育て会議にて、毎年、進捗状況の評価をいただくとともに、5年ごとに計画の見直しを行っております。
15	49-21 保育業務の総合的な見直し	立地の面で、市民が、市内で平等・公平な保育の利用ができてきているのか？「保活」をしている市民の方々の、「最寄り保育園までの距離・実際に希望を出した保育園の距離・入園できた保育園の距離」などを、小学校区単位等で分析・比較してもいいくらいだと思います。 ・福祉や介護・図書館等は、日常生活圏域に近い利用圏域設定があるのに、保育だけは1圏域で、「子乗せ自転車10分15分の移動・送迎は当たり前」「駅前園が便利だからと希望される方が多いので」となるのは、乳幼児連れでの移動の負担の面からも、交通の安全面からも、おかしいと感じます。先日、子乗せ電動自転車の事故多発の背景・要因には、「遠方の保育園までの送迎」が増えているのでは？と新聞記事になっていました。 ・駅から離れた地域でも、各小学校区内に基幹保育園(公立園や歴史ある社福園)があることにより、幼保小連携や保護者のネットワークにも、メリットが大きいと思います。 公共団体として、ソーシャルマーケティングの視点を持って、客観的なエビデンスをもとに、公的福祉施設の在り方を考えていただくことを目指していただきたいです。	市では、保育サービスなどの提供区域については、「のびゆく子どもプラン 小金井」において、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であることから、利用者の通勤等の実態を踏まえた動線も考慮し、市内で1区域と定めております。ご自宅の近くの保育園というニーズもあることは認識しておりますが、駅に近い園の方を選択する保護者が多い傾向にあるのも事実であり、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅に近い保育園の倍率が高い傾向にありました。このような保育ニーズも踏まえる必要があると考えています。

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
16	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>保育園、特に広い園庭や園舎を有する公立園は、単なる「共働きのための託児所」ではありません。「公立の児童福祉の実働機関であり、本来であれば園周辺地域のすべての未就学児の福祉のために整備されるべき施設」であり、「全ての未就園児・無園児を抱える世帯の、セーフティネット施設」であるべきです。(今、市立園は、その機能が十分果たしているか？は、個人的には疑問に思いますが)もし、公立園を廃園するのであれば、「現状、民間では不採算になるような、多様な保育・手厚い保育について、民間園にどのようにお願いして、どのように運営していただけるのか」明確にお示しいただきたいです。</p> <p>・幸い、小金井市では、未就園児・無園児の家庭内の虐待事件は、大きな事象は起きていないようですが、起きてからでは遅いです。未就園児を抱える保護者や、幼稚園の長期休み等でワンオペ育児をしなければならない保護者にとって、「徒歩圏内に、緊急一時保育枠のある保育園(公立園)がある」というのは、心のセーフティネット拠点として、機能しています。その拠点を、「建て替え財源がない」「共働き世帯には、駅前園が人気がある(片働き世帯のための一時保育枠はない園がほとんどにも関わらず)」という理由で、廃園にします、というのは、「誰も取り残さない社会」に逆行していると思います。</p> <p>市長も子育て中、とのことですが、「市民の、ワンオペ育児のよすが・心のセーフティネットを、代替案なく、壊そうとしている」という自覚は、市長・市の担当者には、おありですか？</p> <p>・「片働き世帯が、本当に困ったら、警察と児童相談所(どちらも都)を頼って」ということでしょうか？しかし、そのようなアナウンスすら、大々的にはありません。(「のびのびこがねいっ子2022」の冊子にも、「もしものときは」という項目のページは、子どもの急病やケガの時のことしか記載されていません。保護者に何かがあって、子どもを預かってほしい時の、体制も情報も整っていないと感じていますが、これのどこが「子育て環境日本一を目指す」自治体なのだろう、と感じてしまいます。)</p>	<p>市内保育園には、市、社会福祉法人、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国及び東京都の基準にのっとり、保育を行っています。</p> <p>今回、市が提示しました条例案については、令和4年4月現在、市内に43園あります認可保育所のうちの公立保育園2園について、段階的に定員を縮小した後に廃園するというもので、参考資料として添付しました方針案の中にも、公立保育園5園全てを無くすのではなく、2園を残すことも明記しております。</p> <p>市としましては、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、現在公立保育園5園にて緊急一時保育を実施しております。待機児童が減少してきているここ数年の状況において、小金井保育園又はけやき保育園以外の公立保育園で緊急一時保育の受入れを行った実績はなく、公立2園のみで対応してきた実績もあり、今後も十分対応できると考えております。また私立保育園6園においても緊急一時保育を実施しています。</p>
17	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>「通常保育以外の『多様な保育・手厚い保育』を実施すると、採算が取れなくなってしまう民間園」の定員割れを防ぎたいのであれば、公立園を廃園するのではなく、元気な共働き世帯の元気なお子さんの保育は民間園にお任せして、公立園では、もっと「(保護者の就労や疾病障害の有無を問わない)多様な保育・(お子さんの疾病や障害等に対応した)手厚い保育」を受け入れる、希望すれば誰でも保育園利用ができる社会を目指す(「みんなの保育園」施策)という「役割分担」の選択肢もあるはずですが。市長・市が、子育て環境日本一を目指すのであれば、そのような視点も持ち合わせていただきたいです。</p>	<p>公立保育園も民間保育園も同じ認可保育所であり、入所に当たっては保護者の希望を優先した同一の基準にて、入園先を決定する制度となっておりますので、市の方で御指摘のような振り分けを行うことはできません。</p> <p>なお、保育園利用者が増加する中、公立保育園のみで支えていくことは難しいと考えており、民間保育園の協力も不可欠と考えております。</p>
18	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>公園や歩道の整備について。市長からは「定員に空きがあれば、公立園を廃止する。また子どもの数が増えて保育園が足りなくなれば、民間園を増やす。」「園庭保有率が下がるのは仕方ない。官民で、園庭のある園を新設するのは難しい」との発言がありました。総合すると、今後、保育園を増やすとしたら園庭なしの民間園が増え、保育園のお散歩や公園遊びも増える可能性があるということですが、園庭なし園が密集する武蔵小金井駅周辺の公園や歩道の整備について、ビジョンも計画も示されないの、「保育の質は保たれるのか・ハード面での園児の安全確保は進むのか」と不安です。(これは、廃園とは関係なく進めていただきたいことなのですが、園庭なし園をここまで増やしておいて、公園整備に触れないのは、不誠実だという印象です。)</p>	<p>市内の南北に大きな都立公園を有し、また市内に大学が3校あるなど、園庭を有する十分な土地の創出がなかなか難しい中で、待機児童解消のためにできる限り速やかに保育定員の確保(新規保育園の開設)を行うためには、児童福祉法の基準を満たす面積を有する園庭を持つ保育園の確保は困難でした。しかし、面積基準を満たさなくても少しでも園庭を整備するように努め、市内の約70%が何らかの園庭を有する認可保育所となっています。</p> <p>また、駅から離れた園庭を有する園よりも、駅に近い園庭を有しない園の方を選択する保護者が多い傾向にあるのも事実であり、令和4年4月の入所申込においては、依然として駅に近い保育園の倍率が高い傾向にありました。</p> <p>公園、歩道が設置される都市計画道路は、全ての市民、そしてあらゆる世代を対象とした公共施設として、それぞれの方針に基づき計画的に整備し、維持管理をしています。したがって、本質的に園庭のない保育園のために整備するものではありませんが、一方で、園庭のない保育園が増えていることを考慮した整備や管理が必要であることは認識しております。園庭のない保育園の設置状況について、公園や道路担当部署との情報共有等に努めてまいります。</p> <p>なお、武蔵小金井駅周辺において、市が新たに公園を整備する方針及び計画はございませんが、指定開発事業により、武蔵小金井駅東側のJR高架下に新たに広場が整備される予定です。</p>

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
19	49-21 保育業務の総合的な見直し	公立保育園は、福祉避難所として指定されていますが、廃園する場合、当該地域の福祉避難所の運営は、具体的には、どのように変更される予定ですか。今までの保育関連パブコメや、市長へのEメール等で、何度もお問い合わせしていますが、いまいち理解できておりません。	一般的に福祉避難所は、いわゆる二次避難所であり、発災から24時間から72時間後に災害対策本部の決定によって開設されるもので、開設期間は原則7日間以内となっています。その対象者は、避難所(学校等)や自宅での生活が困難な高齢者、障がい者、妊産婦等特別な配慮を必要とする方となります。 災害時において、これらの方々を公立保育園のみで支えていくことは今後難しいと考えており、他自治体では協定を結んだ民間保育園が福祉避難所に指定されている例もあることから、本市においても、民間保育園の協力が不可欠と考えております。
20	49-21 保育業務の総合的な見直し	小金井市の保育BCPについて。公立園を減らす計画の中で、非常時の保育(非常時に召集される公安系職員、医療・ライフライン関連職員の子どもの保育をどう継続するか?保護者が帰宅困難者になったり、負傷・死亡・行方不明等の状況になった場合に、子どもの一時的な保護をどうするか?を含む)を、市・市長はどうお考えなのか、お知らせください。もし、こういう部分が「ノープラン・今後検討課題といたします」のまま、廃園を強行するとしたら、公的保育・児童福祉の実施主体として、無責任なのでは?と感じます。 また、被災後の子どもたちのケア等に、備えるにあたり、公立保育園や公務員保育士の役割等、実際の被災地の事例等、研究されていますでしょうか?	災害の規模、被害状況などによっても異なりますが、保育園開園中に災害等が発生した際は、一旦、外に避難し、建物の安全確認を行います。 安全が確認できた場合は、建物の中に戻り、保護者の方が迎えに来るまでの間、保育を継続しますが、建物に戻れない場合は直接避難所等に移動する場合があります。 その後、災害の状況によりますが、公立保育園においては、施設としての安全性が確保できた場合又は福祉避難所(二次避難所)としての開設が決定された際には、保育園を開園し、御指摘のような有事においても保育を必要とされている方々のために保育を再開することとなります。 また、帰宅困難者対策については、保育園としては保護者の方にお子さんを迎えに来ていただくまで、保育を継続することとなります。 なお、保護者の方が負傷・死亡・行方不明等の状況になった場合については、それぞれ個別の状況にもよりますが、関係機関とも連携しながら、対応していくこととなります。 災害時においては、保育園利用者が増加する中、公立保育園のみで支えていくことは難しいと考えており、民間保育園の協力も不可欠と考えております。
21	49-21 保育業務の総合的な見直し	下記の【1】から【3】の3つが満たされれば、「公立園廃園に絶対反対」とは言いません。「全ての子どものための、公的保育の役割」について、ちゃんと市民の意見を吸い上げつつ、広く議論できる場を設けていただきたいです。(公立園の民営化の可否等については長らく議論されてきたそうですが、廃園については、聞いたばかりで、中身のある議論も行われていません。) 【1】「民間では不採算になる、多様な保育・手厚い保育のニーズの把握」と、それらのニーズにも対応した新体制の中で「民間園に何をお願いするか」「保育園以外の施設でどのような児童福祉の施策を行うか」「それらにどんな予算と人材をつけるか」が明確になる 【2】市全体の保育の質が向上すると思える 【3】跡地活用等も納得のいく方向性が見える	市内保育園には、市、社会福祉法人、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国及び東京都の基準にのっとり、保育を行っていることから、運営主体の別によって役割分担することや公的保育の役割という考えはありません。 保育の実施主体である市としては、令和3年3月に策定しました「小金井市すこやか保育ビジョン」において、次のとおり、4つの市の果たすべき役割を定めました。 ①保育の実施主体との立場から、必要な保育サービスの量の確保はもとより、子どもの最善の利益を保障するために、率先して市内の保育の質の維持・向上を図ること。 ②本ビジョンの実現・推進に向けて、必要な予算の確保や体制の整備等に努めること。 ③本ビジョンについて、社会情勢の変化等も踏まえながら、必要に応じて、見直しを行うこと。 ④市全体の保育の充実及び質の維持・向上に資する新たな施策や事業の実現に積極的に取り組むこと。 これらの役割を果たしていくためにも、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。 跡地利用という点においては、売却を前提とせず、これまで長い間、小金井の子どもたちのために活用してきたことを踏まえつつ、小金井の未来のために、より有益な活用ができるよう、今後、将来を見据えて検討してまいります。

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
22	49-21 保育業務の総合的な見直し	公立保育園の5園全廃(3園廃園+2園民間移譲等)の財政効果の試算を出さないのは何故ですか？ 公立園には、「上下する保育の需要を弾力的に受け入れ調整する」「加配や特別な配慮が必要なお子さん、要支援家庭のお子さんの保育を実施する」「新設民間園では難しい規模の一時保育枠を確保する」「市内の未就学児の保育の場・公務員保育士の育成の場があることによって、市にメリットがある」等の機能があり、一部の民間園では代替するのが難しいと、市が認めているからではないのですか？ なぜ、市は「全ての民間園の保育と、公立園の保育とは、差がない」と受け止められても仕方がないような、「公立市立で、差はない」という表現を使うのですか？(行財政改革案には関係ない、という回答になるかもしれませんが、ほかのところでもいいので、回答していただきたいです)	市として、公立保育園5園のうち、2園を残していくという考え方であるため、5園全てを廃園した場合の財政効果については、試算しておりません。 また、今回については、実施時期を含めて定めた2園を廃園した場合について試算しており、3園目については廃園後のサービス拡充等具体的な計画を有していないため、3園廃園した場合に必要な諸条件が整っていないことから、3園廃園についても試算しておりません。 公立保育園も民間保育園も同じ認可保育所であるため、小金井市においては、それぞれに役割を位置付け、役割分担していくのではなく、市の役割を明確にした上で、双方が連携・協力しながら、市全体の保育サービスの質の維持・向上を図ってまいりたいと考えております。 市としては、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体のさらなる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。
23	49-21 保育業務の総合的な見直し	公立保育園の廃園は、老朽化が理由となっている。しかし、くりのみとさくらは耐震補強工事が行われており、子供の安全が確保できない状態とは言えないはずである。もし、子供の安全が確保できない状態で運営しているのであれば、それこそ問題である。	くりのみ保育園及びさくら保育園は耐震改修は完了しているものの、施設の老朽化は確実に進んでおり、ライフライン設備の老朽化も進んでいます。必要な修繕は今後も続けてまいります。将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。
24	49-21 保育業務の総合的な見直し	公共施設管理計画では、建て替えではなく長寿命化改修が想定されている。なぜ建て替えではないケースの試算が入っていないのか。	公共施設個別施設計画は、市の公共施設を全て維持していくことを前提とした場合の改修時期とコストについて示したものであり、各課においては、それを踏まえつつ、今後検討していくものとなります。 また長寿命化については、建物の耐用年数を60年から80年に延ばすもので、いずれは建て替えが必要となることや、工事する際は仮園舎を建設し子どもたちに一時的に移ってもらうなどの子どもたちへの負担も生じることとなります。 くりのみ保育園及びさくら保育園は耐震改修は完了しているものの、施設の老朽化は確実に進んでおり、ライフライン設備の老朽化も進んでいます。必要な修繕は今後も続けてまいります。将来にわたって安全な保育環境を維持していくことは難しい状況にあります。
25	49-21 保育業務の総合的な見直し	廃園による財政効果として出された数字は、間違っているのではないか。 5園のうち2園が廃園になった場合、本来公立保育園に在園するはずの園児は民間に行くはずである。そのため、民間園に対する市の補助金が増えるはずだが、市の試算にはこの数字が入っていない。民間園に在籍することになる園児の市からの補助金は、どこにいったのか。 市が当初出していた廃園による財政効果は、27億1千万円だが、実際には15億7千万円である。財政効果だけ見れば、廃園よりも民営化(18億円)の方が削減額は大きくなる。	御指摘の財政効果については、公立保育園という「施設」に着目して試算したもので、5園維持する場合は公立保育園5園の維持に係る経費を、2園民営化する場合は運営主体は変わるものの引き続き5つの園が存在することから公立保育園3園及び民間保育園2園の経費を、2園廃園する場合はそもそも2園自体がなくなることから、残った公立保育園3園分の経費を、それぞれ試算し、計上したものです。 そのため、2園廃園の場合、段階的縮小及び廃園によって縮小する人数分の経費については見込んでおりませんが、それはこの試算の前提条件が、「施設」に着目し、残存する園に係る経費を見込むという設定であるためです。
26	49-21 保育業務の総合的な見直し	パブコメとは、政令などを制定するときに、事前にその内容を示して一般から意見や聞く仕組みである。この趣旨からすると、市は正確な情報を市民に提示しなければならない。今回の廃園方針については、市民に対して正確な情報を提供する段階から失敗しているため、そもそもパブコメに進むという手続き自体無効である。	小金井市行財政改革2025に掲載の具体的な取組につきましては、実施が未確定の事業を含め、現時点でのスケジュール案を定め、計画的に検討を進めるものとして掲載しております。いただきました内容は、保育園の廃園方針案に対するパブリックコメントへの意見として受け止めさせていただきます。

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
27	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>市は、廃園によって得られた予算で、新たな保育ニーズへの対応や保育の質向上を図る、と主張している。しかし、得られる予算額が間違っているため、想定されている保育サービスの拡充内容も変更が余儀なくされる。</p> <p>小金井市内の民間保育所で、暑い中散歩のために小さい子がコンクリートの道を歩いて移動する姿や、横断歩道を手を挙げなかったために保育士に怒られて玄関前に立たされたまま泣き続ける姿を目にしたことがある。そのような保育園ばかりではないと思うが、「保育の質向上」の前に、「保育の質」なるものの把握から始めるべきではないのか。</p> <p>民間保育園の子どもへの対応を見ていると、市が現状を把握した上で「保育の質向上」を謳っているのか、甚だ疑問である。</p> <p>そのため、小金井市では、現状としてどの程度実地検査に入っているのか。数値を示していただきたい。その数値を見れば、そもそも今「保育の質向上」を目指す段階なのかどうか客観的にわかるはずである。</p>	<p>市としましては、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えており、財政効果で試算した金額よりも、経験ある人材の集約を重視したものといたします。</p> <p>また、保育の質を定義することは難しく、また定量的に推し量ることが難しいものでありますが、市では令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョン及び保育の質のガイドラインを策定しました。実地検査については、東京都との合同検査を実施しており、頻度については、開設間もない園を中心に年2～3園程度となっています。実施検査を行うことも大切ですが、市としましては、保育の質のガイドラインを活用し、研修等も行いながら、保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p>
28	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>一部の市議からも指摘されている「公立園廃園の財政効果について、意図的な計上漏れ・粉飾があったのでは？」という疑いについて市に不信感を抱いている。もし、意図的に、廃園の財政効果がよく見える数字を出したのであれば、市長の責任は重いので、相応の責任を取るべき。意図的な「粉飾」でなかったとしたら、市役所の一部の仕事は、非常に雑であり、一市民として恥ずかしく・腹立たしく思う。また、一部の市議からも提示があった「廃園より民営化のほうが財政効果が高くなる可能性」について、市民が納得のいく説明を求める。</p>	<p>御指摘の財政効果については、公立保育園という「施設」に着目して試算したもので、5園維持する場合は公立保育園5園の維持に係る経費を、2園民営化する場合は運営主体は変わるものの引き続き5つの園が存在することからそれら公立保育園3園及び民間保育園2園の経費を、2園廃園する場合はそもそも2園自体がなくなることから、残った公立保育園3園分の経費を、それぞれ試算し、計上したものです。</p> <p>そのため、2園廃園の場合、段階的縮小及び廃園によって縮小する人数分の経費については見込んでおりませんが、それはこの試算の前提条件が、「施設」に着目し、残存する園に係る経費を見込むという設定であるためです。</p> <p>なお、市としては試算した財政効果を理由に、廃園を選択したのではなく、施設老朽化、人口減少、公立保育園の人材確保・運営経費等の課題などにより、将来にわたって公立保育園5園を維持し続けることが難しいことから、運営者や保育士が一斉に変わる民営化よりも今在園するお子さんが卒園するまで6年間かけて、市が直接保育を行っていく廃園方式を選択したものです。</p>
29	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>明石市・流山市など、こども施策の財源を積極的にできている自治体もあるように見える。なぜ小金井市では、それが「なかなか難しい方向性」とされるのか？</p>	<p>令和2年度普通会計決算において、本市の児童福祉費の市民一人当たり歳出決算額は、多摩26市中1位でした。しかし、人口減少社会が進行し、生産年齢人口の減少による税収減が今後懸念される中、医療介護を始めとした社会保障関連経費の増加や、老朽化施設の更新問題、新型コロナウイルス感染症等への対応が求められています。したがって、子ども分野への予算は更に増加し、一般財源を必要としています、難しい財政となっております。</p>
30	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>市が「人口減少社会に合わせた施策を・総量抑制を」と主張していることについて(保育だけでなく行財政改革全般)</p> <p>東京都の人口推計と実測の人口推移は、年々上振れしている。(東京一強の予想図では、地方の反発を招くので、少なく見積もっているのでは？という説もあるが、ありうる話だと個人的には感じている。)</p> <p>小金井市の人口も、2016年時点の第4次基本構想・後期基本計画策定時点の人口推計よりも、2021年の第5次基本構想・前期基本計画策定時点の人口及び人口推計のほうが上回っている。(人口推計の詳しい算定方法は存じ上げないが、「はげの緑や農地は宅地開発。子が独立したあとの二世帯住宅が売却され敷地分割されて、核家族ファミリー向けの建売戸建が複数できる」がどんどん進む地域に住んでいると、人口減少が切迫しているとは、実際にも体感し難い。)</p> <p>市は「人口減少社会に即した総量抑制で、持続可能な地方自治体へ」とうたっているが、もともとかなり抑制されている可能性のある人口推計に基づいて、「財政が厳しいので、増設・再建が難しいような公的児童福祉施設の拠点から減らしていく」というその姿勢は、「こども真ん中社会」と逆である。「年により上下する保育の需要の、持続的な調整機能を持たせることができる市立園」は、市内に何園あると、市全体の保育が安定するのか？という観点でも、他自治体の事例等を研究していただきたい。</p> <p>(例:横浜市は、市立園全廃を目指していたが、民間園のみでは「保育需要の上下を弾力的に吸収する」ことが不可能であり、公立園を残すことになった、と聞いたことがある。)</p> <p>もし、「小金井市は、地方も含めた日本全体の推移のカーブと同じ『ゆるやかな衰退』を受け入れ、自助力が低そうな・育児に苦勞しそうな子育て世帯の転入を拒み、過密を避け、福祉行政もコンパクトな自治体を目指す」のであれば、正直にそれを明言して欲しい。(それを明言していただければ、我が子たちには、「将来、小金井を出て暮らすことも念頭におくこと」と伝えることができる。)</p>	<p>我が国の2021年の出生率は1.30と、6年連続で低下しており、出生数も過去最少となっております。出生率1.50未満は超少子化水準とされており、人口減少の加速に歯止めがかけられていない状況にあります。幸い本市は、まちづくり等の効果により現在も人口は微増傾向にありますが、10年、20年先を見据えた場合、この影響を東京都や本市だけが受けないということは考えられず、今から超少子高齢化社会に備える必要があると考えます。超少子高齢化社会は、生産年齢人口が減少することにより税収も減少することが見込まれる一方、これまで以上に高齢者施策に費用を要することが見込まれています。将来を見据えた行財政運営により、持続可能な自治体となることが行財政改革に求められていると考えております。</p> <p>なお、市としましては、公立保育園5園のうちの2園を残す考え方であり、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、段階的に縮小することで必要な人材を集約し、小金井保育園、けやき保育園及び保育課に保育士等を配置・増員し、市内保育園間の連携・交流を図るなど、市全体の更なる保育サービスの拡充を図ってまいります。</p>

No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
31	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>「保育の人材確保が難しい」について</p> <p>1)「シティプロモーション基本計画」に、学生アンケートの結果が記載されているが、保育・幼児教育関連の専攻の学生の方々の回答の分析はされているか？</p> <p>2)また、保育関連の専攻の学生の方々の、求職のトレンド等の調査研究は、十分なされているか？</p> <p>3)「本来ならば、正規職員の定員で満たすべきポジションの職務の一部を、任期制・非正規職員の方に担っていただいている」状況なのであれば、正規職員の採用に力を入れるのと、任期満了での退職のタイミング等をうまく組み合わせる等、マネジメントで解決していける余地もあるのでは？</p> <p>4)「積極的な・市独自の『働きたくなる職場づくり(働き方改革)』等ができないのは、公務員の枠組みの採用であり、他自治体との兼ね合いもあるのでは」と、市は厚生文教委員会で答弁していたようであるが、これは事実なのか？</p> <p>「公務員の職場では、働き方の改善の取組みは、難しいor不可能である」「国や都からの補助・支援なしで、民間も選べる専門職から『選んでもらう自治体』になるのは難しい」と諦めていいのか？</p> <p>他自治体・公務員団体の、良事例の研究などはしていないのか？</p> <p>もし、「小金井市では不可能。仕方がないので、諦めるしかない」が、市長の方針なのであれば、市長の給与分の市税がもったいないので、市長職は別の人に替わって欲しいと思う。</p>	<p>市の正規職員の採用試験については、その年度の退職予定者数等から必要な人数を算出した上で、採用試験を実施しております。</p> <p>また、保育園については、保育業務の総合的な見直しの方針を踏まえ、正規職員、任期付職員等の採用を行っております。</p> <p>「保育の人材確保が難しい」については、ここ数年、保育園施設が大幅に増加している中では、社会全体として保育士不足と言われております。また、民間園の保育士に住宅手当等の処遇改善策が講じられておりますが、市の正規職員の給与については、国の人事院勧告、東京都人事委員会勧告に基づく給与改定を行っており、東京都準拠化を基本方針としていることから、人材確保が厳しいという理由で特定の職種の給与を改定することは難しいと考えており、公立保育園における保育士の人材確保については、正規職員を含めて厳しい状況になっているものと考えております。</p>
32	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>「保育園は園庭開放、子育て相談、一時保育・緊急一時保育等により、地域の子育て支援の機能を有する」は必ずである。</p> <p>しかし、小金井市の公立園では、「担任を持たない保育士」を雇用して、地域支援やいろいろなクラスの応援等を担当する設計になっていない、と、厚生文教委員会で市の側の答弁にて、理解した。</p> <p>仮に、廃園に伴い、その人員が確保・集約されて、残る公立2園の子育て相談機能や園庭開放の質が向上したとしても、その恩恵を受けられる未就園児親子は、多くはないと思う。未就園児を連れて移動するのは、容易なことではない日もある。</p> <p>(例:「ゆりかご」のひろばの場と職員の方々は、自分としては、「素晴らしい、多くの親子に利用していただきたい施設」だと思うが、市の東側に住んでいる方々からは「遠いので行けない」という声もよく聞かれる。)</p> <p>「公立園は、通園児に素晴らしい保育を提供している。園庭あり園でもある公立園の拙速な廃園判断は受け入れ難い」という意見が、通園児卒園児とその保護者から多数上がっていることを否定するものではない。</p> <p>しかしながら、公立園には、「保護者の就労中に、子どもを通常の定員で預かる、通常保育」以外の保育や福祉的業務については、伸びしろが大きいのでは？と思うことも、未就園児の子育てを通じて経験した。</p> <p>「貴重な園庭のある公立園が、市内に数カ所点在している自治体」としてのポテンシャルを、もっと活かす方向性の選択肢も検討していただきたい。</p> <p>「公立園を残す(あるいは民営化して、その場所に児童福祉・保育の拠点は残す)」ための支出は、負の遺産ではなく、未来への投資になりうると思う。</p> <p>まずは、『児童福祉としての公的保育の理想像・全体のビジョン』と『その理想像の実現に向けて、公立園が果たしている・果たせそうな役割、民間と役割分担できる部分・市内の民間園に実際に委託できる部分』について、令和の時代・新しい生活様式に即した内容で、専門家・学識者の知見も交えながら、検討していただきたい。</p>	<p>市内保育園には、市、社会福祉法人、株式会社など、様々な法人が運営する認可保育所があり、いずれも国及び東京都の基準にのっとり、保育を行っています。</p> <p>御指摘の小金井保育園及びびけやき保育園に人材を集約して充実する地域子育て支援の拡充につきましては、2園の地域での活動に加え、市内全体の保育の維持・向上を図るため、(仮称)巡回保育支援チームとも連携し、市内保育園間の連携・交流を図る、市内全体に関わる取組も担う予定です。</p> <p>市としましては、公立保育園5園を将来にわたって維持することが難しい状況の中、公立保育園の数は5園から2園とすることで、必要な人材を確保し、市全体の更なる保育の質の維持・向上と保育サービスの拡充を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々から議案が提出され、審議されている状況もございます。他方、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等で御議論いただいた経緯もあり、市として改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。</p>



No.	ページ・項目	意見(原文そのまま)	意見に対する検討結果
33	49-21 保育業務の総合的な見直し	<p>廃園方針の進行に関わる市役所職員のメンタルヘルスについて一連の経過を見て、「市議や市民から、日々、沢山の廃園反対・廃園への疑問の声が届き、また一方で、市長の唐突な進め方に振り回され、疲弊している職員の方もおられるかもしれない」と、一市民として考えさせられている。</p> <p>市長は、任期が終わり、選挙の立候補の有無や選挙の結果しだいでは、職を退くことになるが、市職員の方々は、それより長く勤務するライフプランを立てていらっしゃる方もいるであろう。</p> <p>大切な「人材」を、強引な会議日程調整や、あやふやな資料の訂正・再提出、深夜に及ぶ議会業務などで、すり潰すのは致し方ないという「行革」は、やめていただきたい。</p> <p>もし、職員の方が心身を痛めて長期休職等の事態となれば、「健康経営・健康投資管理会計」上、大きな損失となり、行財政改革の財政効果も薄れ、本末転倒なのは。</p> <p>市長と市上層部には、この点も、よく考えていただきたい。</p>	<p>本市では、人材の育成を行財政改革の基本と位置付けており、長期的・不変的に取り組むべきものと定めております。また、小金井市行財政改革2025では、制度及び組織の変革に重点を置き、限られた職員が能力を十分に発揮し、生き生きと働くことで市民の福祉の向上を図る行財政改革を目指しております。職員の健康について御心配いただき、ありがとうございます。</p>